【KSKQ】 2020年11月号 No.210

あいえるらくがき帳

一九九一年九月三日　第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行

みなさんこんにちは(*^-^*)
コロナの影響もまだまだ続き行きたい所にも行けず
でもみんなと一緒に楽しみた~い(*^-^*)
そんな中、3密にならないようみんなで気を付けながら長居植物園に
スタンプラリーに行ってきました！秋晴れの中、皆さん楽しそうでした。
笑顔いっぱい写真をのせてます。こちらをご覧ください(^^)/→→

もくじ

○書物で読み解くあいえる史
　――ウィル作業所建設費用のカンパを募った際に配ったビラを紹介します
○支援ってどうするの？
　――あいえる協会が大切にしている3つのことを紹介します
○災害と制度
　――災害に関わる制度について紹介します

http://aiel.or.jp

あいえる協会公式サイトはこちら

ピア・エンジンコラム

書物で読み解くあいえる史

あいえる協会の歴史を、過去に作成した文書から振り返ります。

今回は、ウィル作業所設立のためのカンパ活動で配布していたチラシを紹介します。

作業所建設に御協力を！！

私たちは障害者の地域での自立をめざし、日々活動をしている団体です。

私たちに働く場を！

障害者は、今なお働く所がなく、在宅や施設での生活をよぎなくされています。中には、幼い頃からずっと山奥の施設でほとんど外出する事もなく生活しておられる方もいます。この地域で介護や働く場等の保障があれば、障害者も共に生きて行く事が出来るのですが、行政からのサービスは介護制度などいくつかありますが、とても地域での自立を支えるに足るものとは言えません。そのようにまだまだ貧しい福祉の中、全国各地で障害者と健全者が共に生きて行こうとする取り組みとして、作業所や生きる場が数多く作られて来ています。

あなたの力で自立を支えて下さい

私たちも障害者自身が中心となって、施設に入っている障害者の外出介助の派遣や、就職活動の応援を進めて来ましたが、みんなが抱えているいろんな問題をしっかりと受け止めて行こうと思えば、みんなで力を合わせて行く事が必要になってきました。そのような事から、みんなが集まって生活と仕事を支え合っていく場として、作業所の建設に取り組んで行こうと決意しました。阪和線我孫子駅近辺に来年春、障害者の生活と仕事を支えて行く場を創り出して行きたいと考えています。なにしろ、行政からの補助金はまだまだ貧しく、手弁当で創って行かなければならず、メンバー同士がお金を出し合って行く事と合わせて、みなさんの暖かい御協力をお願いする次第です。

障害者の地域での自立に向け皆さんからの資金面と介護のご支援ご協力をお願い致します。

●カンパ活動参加者(岸田)から

このビラをまきながら、毎月のように天王寺の地下鉄の駅前で道行く人たちにカンパ活動を行っていたのは、今から約 30 年ぐらい前のことです。この頃はビラ 1 枚も作るお金もない状態からのスタートでした。最近、新人職員研修でこのカンパという言葉を使うとカンパって「なんですか？寒いことですか？」と言われ、ハッとびっくりさせられました。カンパはロシア語で民衆に運動を呼び掛けて資金を集めるということで、英語のキャンペーンと同義語だそうです。30 年はやっぱり時の流れを感じますね！ああ、時代やなあ。

カンパ活動中の写真です。
この時に使ったカンパ箱は
３０年経った今も残っているのですが……今の様子はこちらから↑

支援関連コラム

支援ってどうするの？？

支援チームでは、昨年より法人支援の振り返りと、これからともに支援をしていくスタッフに向けて「支援ハンドブック」の作成に取り組みました。

法人として大切にしていること。支援のかかわる中でこれは押さえてほしいと思うポイントをまとめています。

そこで今回は、ハンドブック冒頭のあいえる協会が大切にしてきていること紹介しようと思います

🍀障害者個人の人権を尊重する。障害者主体の活動🍀

障害者に対して一方的にサービスを提供するのではなく、当事者の視点が見失われることのないよう一緒に作っていくという姿勢を大切にしています。

🍀障害者が地域で自立生活を円滑に行える支援を行う。
障害者のニーズへのこだわり🍀

障害者のニーズに沿った生活や活動の場を一緒に作っていくことを大切にしています。これまで作ってきた地域生活基盤をさらに拡充していき、障害者の問題は、健常者自身の問題でもある事を認識し、障害者と協働しながら共に社会変革にむけたアプローチを行っていきます。

🍀障害者の社会参画の機会を確保できるよう支援を行う。
施設からの地域移行へのこだわり🍀

入所施設からの地域移行支援を行い、地域で当たり前の生活ができるための支援を行っています。施設は、地域基盤の弱さの結果として存在し、障害者を分け隔てるもので、私たちは施設を必要としない社会を目指していきます。

この 3 点を大切にし、日々の活動を行っております。
これからもこの先も変わらない思いをつなぐものとしてこの支援ハンドブックが活用出来るように支援チームとして、啓発の取り組みを今後行う予定です。

（文責：岡田）

制度関連コラム

災害と制度

あいえる協会中堅職員制度チームによるコラムも２回目。今回は台風シーズンの執筆の為「災害と制度」をテーマにして進めていきます。

災害が発生した時に、障がいなどにより「迅速な避難が出来なくて不安」という方も多々居られると思います。そんな時に、消防などが自力での避難が難しい人を把握するための「避難行動要支援者名簿」を各市町村で作成しています。この名簿は「災害対策基本法」などにより、市町村長に作成が義務付けられています。年齢にかかわらず、重度障がい者や肢体不自由３級以上、要介護度３以上といった自力での移動や情報収集が難しいと考えられる方を対象としていますが、それらに該当しない方で台帳登録を希望する場合も登録できます。大阪市では各区役所と消防署の鍵のかかる場所に厳重に保管され、災害時に活用されることになっています。「個人情報の取り扱いが不安だ」と思われる方もいるかもしれませんが、行政が責任をもって管理してくれているので安心してください。

大規模な災害が発生、または発生するおそれがある場合に消防や警察等による支援体制（公助）が整うまでに一定の時間を要する上、人的体制を含めて対応能力等に限界があります。災害時は自分で避難する（自助）、近所の人に助けてもらう（共助）がほとんどを占めていますので、日常から隣近所や地域の方とつながりを作っておくことも大事です。合わせて、各自治体の危機管理室・消防局などが協力し、ハザードマップを公表していますので、自分の住まいの危険性や災害時の避難場所などを確認してみてください。大阪府在住でしたら「おおさか防災ネット」から居住される市町村の防災マップのあるページを開くことができます。

近年全国各地で様々な災害が発生しています。また今後起こると言われる南海トラフ巨大地震などさまざまな災害と向き合っていかないといけませんが、地震・津波など災害の違いによってどこに逃げなければいけないのか違います。今回の内容を見て日頃の備えとして参考にしていただければ幸いです。(文責：天満)

●参考

・おおさか防災ネット
http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html

・大阪市避難行動要支援者の避難支援
https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000071050.html

お知らせコーナー

みんなのぬくぬく ～交流スペース～

■次回ぬくぬくスケジュール■

新型コロナウィルス感染拡大防止のため休止中です。新しい生活様式での開催を目指しています！

★ヘルパーさん大募集★

時給：1280 円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週１日～OK!※応相談！

連絡先：ヘルプセンター・ホップ
住吉区長居１－３－１９和光第３ビル３F
TEL:０６－６６９４－５１４６

先輩ヘルパーの
インタビュー記事はこちら

男性・女性・学生の方・主婦(夫)の方・未経験者大歓迎です！

お気軽にお問い合わせください！

住吉区地域自立支援協議会

■障害者の暮らし何でも相談■

日程：１１月２５日(水)　１１時～１４時

場所：住吉区役所

＊詳しくは住吉区地域自立支援協議会の HP でご確認ください

住吉区地域実支援協議会 HP

編集人・発行人

■編集■

社会福祉法人あいえる協会ライフ・ネットワーク（生活介護事業所）

〒558-0004　大阪市住吉区長居東 3-8-25　ふぁみーゆ長居Ⅱ１F

ＴＥＬ：06-6607-8260　　ＦＡＸ：06-6607-5503

郵便振替口座　00960-5-137458　年間購読料 600 円（定価 100 円）

■発行人■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ﾋﾞﾙ４F

一九九一年九月三日　第三種郵便物承認　毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行

社会福祉法人あいえる協会

法人本部
ヘルプセンター・ホップ
自立生活センター・まいど
グループホーム・あいえる
グループホームほんわか
ウィル
ライフ・ネットワーク
ピア・エンジン（分所）